

2015年3月20日  
全国港湾14発第86号

各 四役・中央執行委員  
単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 15春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の指示

3月20日(金)に開催した第3回中央港湾団交において、組合側は日港協の回答を不満として決裂を宣言し、ストライキ行動の実施を通告した。

については、各単組・地区港湾は、下記の実力行使を実施するよう指示する。

#### 記

#### 1. ストライキ行動について

- (1) 実施日時 2015年3月29日(日)始業時～3月30日(月)始業時迄
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

#### 2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1の行動を実施すること。
- (2) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (3) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船の情報は、全国港湾書記局、及び関係地区にも連絡のこと。
- (4) 各地区港湾は、ストライキ行動の徹底状況、スト破り、抜港船などの関係情報を、全国港湾書記局に連絡のこと。

<添付> 15春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

以上